4月からごみの収集日が変わります

4月から不燃ごみの収集日が変わります。また、危険ごみの収集を月1回から可燃ごみや不燃ごみの日に合わせて収集します。

不燃ごみの収集日

収集地区	変更前	変更後
JR線路より下町	毎月　第1・3週　金曜日	**毎月　第2・4週　金曜日**
JR線路より上町	毎月　第1・3週　水曜日	**毎月　第2・4週　水曜日**
豊泉・大岸・礼文華	毎月　第2・4週　金曜日	**毎月　第1・3週　金曜日**
北部山方面	毎月　第2・4週　水曜日	**毎月　第1・3週　水曜日**

危険ごみの収集日

収集地区	変更前	変更後
JR線路より下町	毎月　第1土曜日	**可燃ごみ、不燃ごみの収集日**
JR線路より上町	毎月　第2土曜日	
豊泉・大岸・礼文華	毎月　第3土曜日	
北部山方面	毎月　第4土曜日	

～注意事項～

・危険ごみとは、スプレー缶・ライター類・電池類（小型電池含む）が該当します。
・スプレー缶類は使い切って穴をあけずに、ライター類はガスを抜き、それぞれ透明な袋に入れて、可燃ごみ、不燃ごみの収集日に出してください。指定ごみ袋（オレンジ色・若草色）へは入れないでください。
・透明な袋とは、中身の確認できる袋となります。（例：透明な買い物袋、市販の透明袋など）
・危険ごみは全て収集無料です。
・収集状況によっては、当日に収集されずに、次回以降に収集される場合があります。

役場正面玄関に設置している小型家電および古着の回収方法が変わります！

現在、役場正面玄関に小型家電と古着の回収ボックスを設置し無料で回収を行っていますが、4月より、役場町民課職員への申し出制となります。町民課職員がその場で、対象品目かどうかの確認を行います。

回収対象品目の場合には、役場庁舎の回収庫へとご案内いたします。

回収対象外の品目につきましては、お持ち帰りいただき、適切に処分していただきますようお願いいたします。

ごみは正しく廃棄・リサイクル

3月から4月にかけて転勤や進学、就職など新しい生活が始まる時期を迎えます。引越しなどで出されるごみは正しく捨てて、正しくリサイクルしましょう。

大量のごみを出すときも、通常どおり「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「危険ごみ」「資源物（空き缶、空きびん、ペットボトル）」に分別して、それぞれ指定された収集日に「ごみステーション」または「資源ステーション」に計画的に出してください。

収集日に出せない場合は、西いぶり広域連合ごみ処理施設へ自己搬入を行うなどしてください。

問　町民課 町民係　☎83-1406